**令和２年度　精度管理センター事業について**

**資料３－１**

**（市町村がん検診事業にかかる個別支援を目的とした市町村訪問）**

◆趣　旨

○府内市町村のがん検診精度管理の向上や受診率向上の取組みについて、現状や課題を把握することを目的とした市町村訪問を平成30年度から３年間かけて訪問した最終年である。

○各市町村の課題に対応した個別支援を実施したうえで、大阪府全体として取り組むべき課題を明らかにする。

○今年度、訪問によりヒアリングを行った13市町村のうち、特徴的な市町について報告を行う。

**＜好事例のＡ市＞**

**平成27年度の40歳以上の国勢調査人口　約21万人**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | 取組内容 | ヒアリングの印象・助言等 |
| 受診率向上について | ・国の補助制度を利用しながら幅広い年齢層に対する個別受診勧奨を実施している。また、過去に受診歴がある未受診者を抽出して、リコールを行い、効果的な受診勧奨ができている。国保とも連携し、特定健診の案内には、コール.リコールともがん検診の案内を掲載している。・駅の連絡橋、市バス、地元デパートでの懸垂幕設置など、メディアを使用した検診の啓発も積極的に実施している。・妊婦健診時に、市の子宮がん検診の利用の推進を医療機関に周知しており、若年層の子宮がん検診の受診者が増加した。 | ・特定健診の案内にがん検診の案内を同封している市町村はあるが、リコールの際にまで、実施している市町村は少ない。また、妊婦健診でのがん検診を市のがん検診と位置づけていることも、先進的である。勧奨スケジュールも年間を通して計画されていた。国保担当課・医師会・地域の企業等と連携をとりながら、検診の啓発や受診勧奨に取組んでいる好事例である。 |
| 精度管理について | ・担当者が代わっても、継続した精検結果把握が行えるように精密検査結果把握のための業務フローを全てのがん検診で統一している。・全てのがんで精度管理委員会を開催しており、精度管理指標の評価・分析を行っている。また、個別医療機関へのフィードバックも行っている。 | ・受診率向上の取組と同様、医師会との連携が取れており、市担当者と一体となって精度管理の向上に努めているため、受診規模は大きいが高い精検受診率を維持できている好事例である。 |

**＜課題が明らかになったＢ市＞**

**平成27年度の40歳以上の国勢調査人口　約49万人**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | 取組内容 | ヒアリングの印象・助言等 |
| 精度管理について  | ・精検結果報告書は、府の統一様式に準じておらず、市独自の様式で診断名が英語表記となっているため、入力マニュアルはあるものの市が保有する検診システムへの入力が困難で、同システムへの入力が正しく行われていない。・市担当課が精検結果を集約しているが、市保有の検診システムへの精検結果入力及び精検未受診勧奨は、市内8か所の保健センターが実施している。しかし、その方法や勧奨時期については各保健センターで異なり、統一されていない。また、市担当課も各保健センターがどのように未受診勧奨を実施しているかを把握できていない。・視触診とマンモグラフィを分離方式で実施しているが、視触診で要精検となった受診者については、個別医療機関にその後の対応を任せており、追跡はしていない。・胃・肺がん精度管理委員会、乳がん精度管理委員会を開催しているが、プロセス指標の報告を行っているものの、症例検討、プロセス指標のフィードバックは実施していない。 | ・精検医療機関が記載しやすく、市の保有する検診システムへの入力が容易な報告書に見直す必要があるので、見直す際には精度管理センターへ連絡するよう伝えた。・乳がん検診以外の精検受診率が許容値を満たしておらず、府から精度管理不良の市としての通知文も出されている。精検受診率向上のためには、各保健センターの取組状況を把握した上で、業務フローを作成し、統一した精検未受診勧奨が実施できるようにする必要があると考える。・精度管理委員会を開催できている市町村が少ない中で、医師会委託で3種類の精度管理委員会を実施していることは好事例と言えるが、委員会での議論した内容を各医療機関にフィードバックできていない。精検受診率が低迷していることもあることから、各医療機関のプロセス指標も併せてフィードバックする必要がある。 |